

清流

川メール

発行日／平成28年 6 月 1 日
 発行／静岡県河川協会
 (事務局：交通基盤部河川砂防局)
 E-mail:kasenk_s@yahoo.co.jp
 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
 TEL：054-221-3032 FAX：054-221-3260



県内で最も早くアユ釣りが解禁される興津川(静岡市)



津波災害警戒区域を指定した東伊豆町(稲取漁港海岸)

C O N T E N T S

平成28年度河川・海岸関係予算概要 1・2
 平成28年2月補正について

県内のトピックス

津波防災地域づくり推進連絡会を開催	3
県内初 津波災害警戒区域指定	
各地の静岡モデル	4
全国初 「粘り強い構造の海岸堤防」を事業化	
水防災意識社会 再構築ビジョン	5
洪水対応タイムラインの取組み	6
浸水想定区域の変更	
岩手県災害派遣レポート	7

わがまちの川自慢

伊東市・吉田町	8
---------	---

最近の整備状況

瀬戸川の堤防液状化対策の完了	9
相良海岸で津波対策が開始	
来光川 観音橋架け替えが完成	10
水難事故防止啓発活動 ～えんじょいりバー～	

インタビュー

しずおか川自慢大賞 挨拶(河川砂防局長) 編集後記、個人会員募集	11
--	----

平成28年度

河川・海岸関係予算の概要

＜当初予算＞ **358億3,999万円余**

(昨年度当初比93.0%)

健康で心のふれあう安全社会、自然を生かす美しい県土を形成するため、「災害に強い安全な地域づくり」、「うるおいのある水辺空間の整備」、「水資源の保全と有効利用」などを目標に河川・海岸の整備を進めます。

河川事業

205億9,209万円
(前年度当初比97.0%)

近年、頻発する浸水被害の解消を目的に、沼川では放水路を、巴川、安間川では遊水地の整備を、青野川他42河川では、土砂掘削等によりネック箇所の改善を進めます。大谷川水門などの津波対策水門では、大規模な地震でも機能が発揮されるよう耐震補強工事を実施します。また、弁財天川の昭和 water 門などにおいては長寿命化計画に基づいた保守点検や維持修繕工事を実施します。

海岸事業

88億6,690万円
(前年度当初比86.3%)

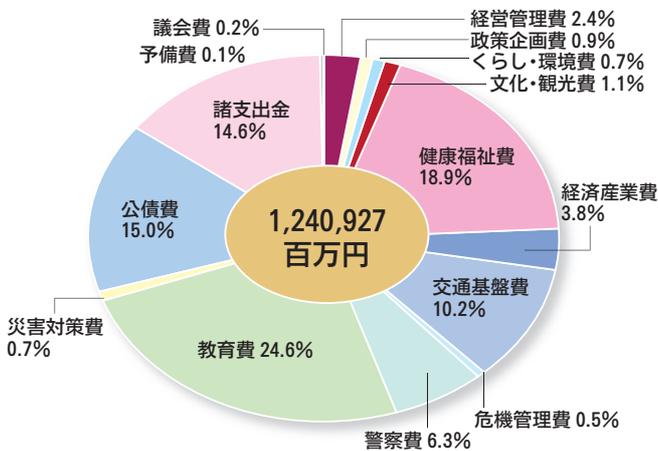
海岸侵食の著しい竜洋海岸等で養浜を実施するとともに、浜松五島海岸では引き続き突堤工事を実施します。清水海岸では高潮対策として養浜を実施するとともに、景観に配慮した施設の検討を進め、L型突堤の整備に着手します。また、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、海岸堤防の嵩上げや液状化対策等の検討を進め、順次工事を実施します。

災害復旧事業

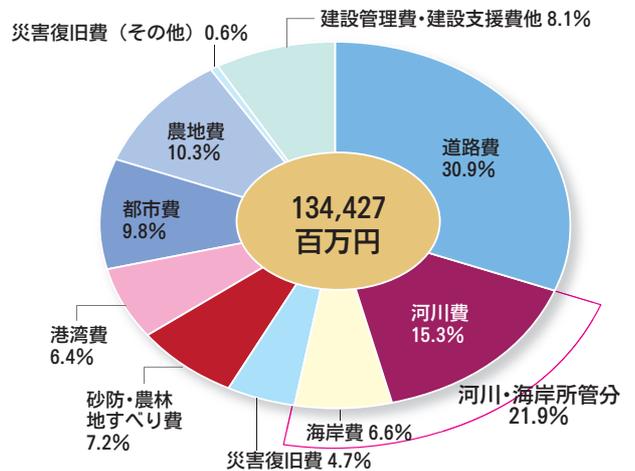
63億8,100万円
(前年度当初比90.6%)

台風や集中豪雨などの異常な天然現象で生じた河川や海岸などの公共土木施設の被害箇所の早期復旧を図ります。また、今後の風水害による施設被災についても迅速に対応していきます。

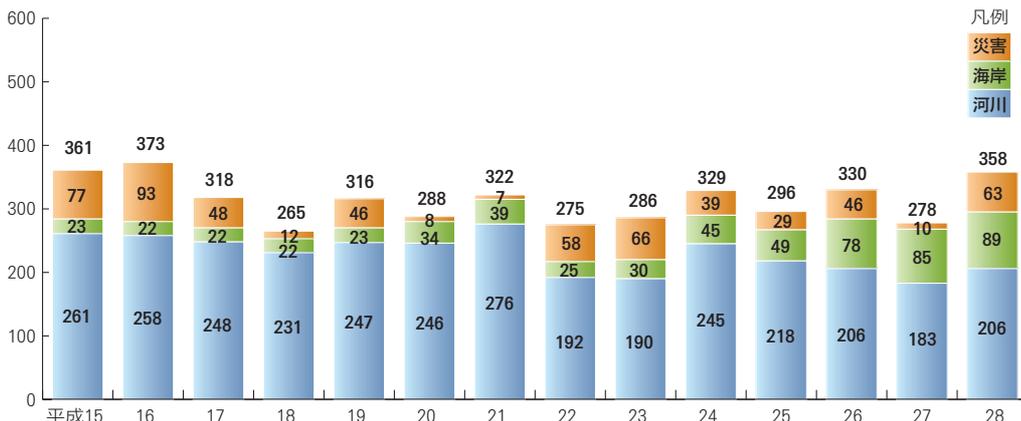
■静岡県予算 平成28年度当初



■交通基盤部予算 平成28年度当初



■河川・海岸関係予算の推移



(※但し、H28年度は当初予算)

■平成28年度河川・海岸関係予算

(単位：千円、%)

区 分	28年度			27年度		伸び率(%)	
	28当初(A)	27当初(B)	27最終(C)	A/B	A/C		
河川砂防管理費	864,090	853,978	853,978	101.2	101.2		
河川行政費	5,090	3,978	3,978	128.0	128.0		
河川維持管理費	859,000	850,000	850,000	101.1	101.1		
河川改良費	18,204,000	18,855,000	15,594,933	96.5	116.7		
国庫補助事業費	10,826,000	11,485,000	8,236,433	94.3	131.4		
河川関係国庫補助事業	300,000	300,000		100.0	皆増		
社会資本整備総合交付金事業費(河川)	9,056,000	9,693,000	7,463,005	93.4	121.3		
河川等災害関連事業	1,005,000	1,005,000	338,594	100.0	296.8		
演習場地区河川事業	465,000	487,000	434,834	95.5	106.9		
県単独河川事業費	7,378,000	7,370,000	7,358,500	100.1	100.3		
県単独河川事業費	4,719,000	4,700,000	4,700,000	100.4	100.4		
準用河川改修費助成	119,000	120,000	120,000	99.2	99.2		
河川管理権限移譲費助成	33,000	33,000	21,500	100.0	153.5		
佐鳴湖リフレッシュ事業費	7,000	7,000	7,000	100.0	100.0		
豪雨対策緊急整備事業費	2,500,000	2,500,000	2,500,000	100.0	100.0		
太田川ダム小水力発電導入推進事業費		10,000	10,000	皆減	皆減		
海岸費	8,254,900	9,662,000	7,585,400	85.4	108.8		
国庫補助事業費	1,416,000	1,500,000	1,173,400	94.4	120.7		
社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	1,416,000	1,500,000	1,173,400	94.4	120.7		
県単独海岸事業費	6,838,900	8,162,000	6,412,000	83.8	106.7		
県単独海岸事業費	356,000	357,000	357,000	99.7	99.7		
県単独特定海岸保全施設整備事業費	71,400	77,000	77,000	92.7	92.7		
津波対策施設等整備事業費(海岸)	6,340,000	7,700,000	5,950,000	82.3	106.6		
県単独津波対策緊急整備事業		21,000	21,000	皆減	皆減		
三保松原景観対策調査事業費		7,000	7,000	皆減	皆減		
津波対策静岡方式推進調査事業費	71,500			皆増	皆増		
(河川海岸費 小計)	27,322,990	29,370,978	24,034,311	93.0	113.7		
国直轄事業費負担金	2,136,000	2,136,000	2,726,097	100.0	78.4		
国直轄河川事業費負担金	1,524,000	1,524,000	1,850,254	100.0	82.4		
国直轄海岸事業費負担金	612,000	612,000	875,843	100.0	69.9		
河川海岸費 計	29,458,990	31,506,978	26,760,408	93.5	110.1		
過年災害土木復旧費	828,000	1,384,000	521,000	59.8	158.9		
補助災害	828,000	1,384,000	521,000	59.8	158.9		
補助災害土木復旧費	827,000	1,383,000	521,000	59.8	158.7		
市町村監督事務費	1,000	1,000		100.0	皆増		
現年災害土木復旧費	5,410,000	5,410,000	379,784	100.0	1424.5		
補助災害	5,330,000	5,330,000	377,784	100.0	1410.9		
補助災害土木復旧費	5,309,000	5,309,000	377,608	100.0	1406.0		
市町村監督事務費	21,000	21,000	176	100.0	11931.8		
単独災害	80,000	80,000	2,000	100.0	4000.0		
県単独災害土木復旧費	80,000	80,000	2,000	100.0	4000.0		
国直轄事業費負担金	143,000	247,000	122,740	57.9	116.5		
土木施設災害復旧費 計	6,381,000	7,041,000	1,023,524	90.6	623.4		
合 計	35,839,990	38,547,978	27,783,932	93.0	129.0		

河川事業費計	20,592,090	21,232,978	18,299,165	97.0	112.5
海岸事業費計	8,866,900	10,274,000	8,461,243	86.3	104.8
災害復旧費計	6,381,000	7,041,000	1,023,524	90.6	623.4

平成27年度の2月補正予算(国補正予算)について

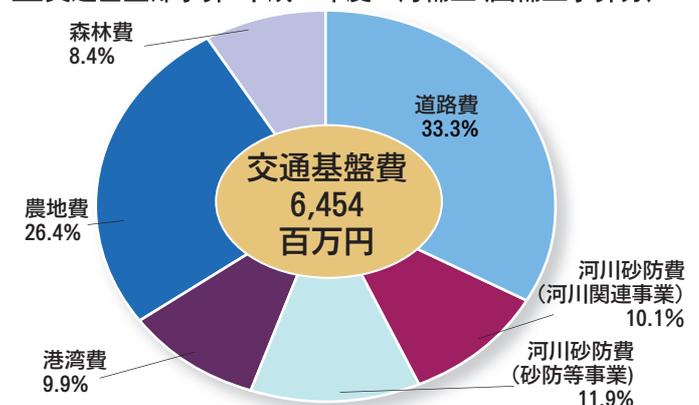
平成27年12月18日、災害復旧事業等にかかる補正予算を閣議決定され、平成27年度補正予算が計上されました。

県としても、これに呼応した事業を、平成27年度2月補正予算に盛り込みました。

交通基盤部では、国補正予算分として64億5千万円余の増額補正を行い、このうち河川事業として約1億7千万円、国直轄事業の約4億8千万円の約6億5千万円を計上しております。

補正予算は、防災・安全対策の推進を主眼とし、河川事業では太田川や馬込川において、越流に対し粘り強い堤防構造への改良として天端舗装工を実施するものです。経済対策の効果を早急に発揮させるとともに事前防災・減災対策をより進め、安心・安全な生活基盤の確立を目指してまいります。

■交通基盤部予算 平成27年度2月補正(国補正予算分)



区 分	事 業 名	補正予算額
河川海岸関係	合計	649,625
河川関連事業	社会資本整備総合交付金事業費(河川)	170,000
	国直轄事業費負担金(河川)	479,625

津波防災地域づくりの推進に向けて

～「第1回静岡県津波防災地域づくり推進連絡会」を開催しました～

平成28年3月22日、県と沿岸市町が、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく推進計画の策定や津波災害警戒区域の指定等、津波防災地域づくりの取組の進捗状況や課題に対する解決策の検討状況等に関する情報共有や連絡調整を行うため、「第1回静岡県津波防災地域づくり推進連絡会」を開催しました。

推進連絡会には、各市町の津波防災地域づくり担当者の他、オブザーバーとして県の各土木事務所、危機管理局の担当者が参加しました。また、アドバイザーとして「静岡県津波災害警戒区域指定検討委員会」の4名の学識経験者の委員に参加いただき、課題等の解決に向けた助言や今後の取組にかかる提案等をいただきました。

今後は年1回程度、市町との情報共有と課題解決に向けた取組を進めて、津波防災地域づくりを進めていきます。



連絡会の状況



市町担当者からの情報提供

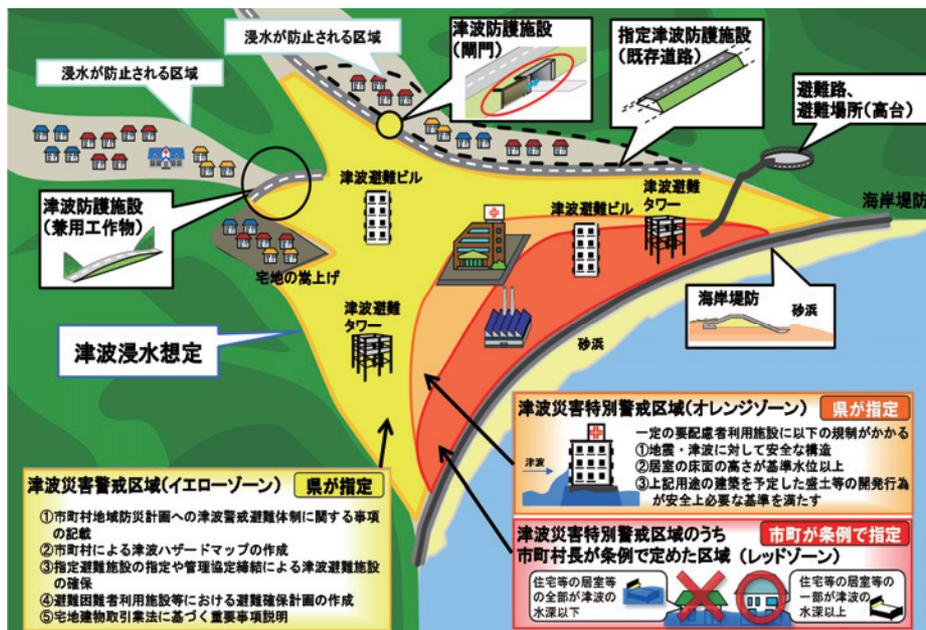
静岡県内初の津波災害警戒区域の指定

～東伊豆町と河津町において津波災害警戒区域を指定しました～

平成28年3月15日、県は東伊豆町と河津町において県内初となる「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波災害警戒区域」の指定を行いました。全国的には徳島県、山口県に次ぐ、3番目の指定となります。

東伊豆町と河津町は、「津波災害警戒区域」の指定により、危険度・安全度を津波浸水想定や基準水位により住民等に「知らせ」、いざというときに津波から住民等が円滑かつ迅速に「逃げる」ことができるよう、避難場所や避難経路の確保、津波ハザードマップの作成等、警戒避難体制の整備を進めていきます。

区域指定は、津波から地域住民を守る対策を進める上で有効な施策であることから、引き続き県では指定を推進してまいります。



津波防災地域づくりのイメージ

各地で静岡モデルの取組が進んでいます

震源域に近く、津波の到達が早い低平地に人口・資産が集中して、広範囲に甚大な被害が想定される本県の特徴を踏まえ、レベル1を超える津波に対しても施設による被害の最小化を図るため、既存の防災林の高上げ等による「静岡モデル」の整備を推進しています。

平成25年度末までに沿岸21市町全てに「静岡モデル推進検討会」を設置し、「静岡モデル」の整備方針や事業化手法等の検討を県と市町が協働で推進しており、既に条件が整った、浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市及び湖西市の6市において、整備に着手しています。

浜松市では、平成25年度に事業着手し、全長約17.5kmのうち、これまでに約10kmの整備に着手しました。今年6月までに尻揚げ会場西側の約5kmが完成する予定です。「オール浜松」の推進体制により、平成31年度の完成を目指します。

また、掛川市では、「潜在自然植生による森づくり」の考え方にに基づき、自然の力を活かした「森の防潮堤づくり」により整備を行っています。



"東日本大震災の被災地以外では全国初"

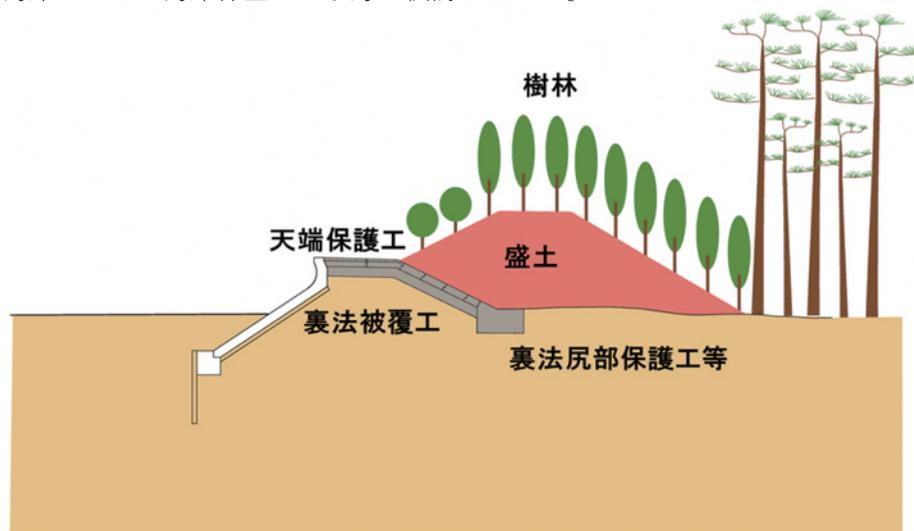
国土交通省による駿河海岸における「粘り強い構造の海岸堤防」整備を事業化

駿河海岸は、国土交通省の直轄施行区間として離岸堤等の整備が進められておりますが、南海トラフ巨大地震等に伴う津波により甚大な被害も想定されることから、平成27年度に直轄海岸保全施設整備事業に「粘り強い構造の海岸堤防」が位置付けられ、平成28年度からレベル1を超える津波対策に対しても減災機能を発揮する粘り強い構造の堤防等の整備に着手することとなりました。

この「粘り強い構造の海岸堤防」の整備は、東日本大震災の被災地以外で全国初となります。

事業化に先立ち、平成27年度に駿河海岸整備検討会（国、県、焼津市、牧之原市、吉田町）において、最大クラスとなる地震津波に対する被害軽減を図るために、国、県、関係市町が、それぞれどのような役割のもと施設整備を進めるのかなど、駿河海岸における海岸保全のあり方を検討しました。

今後、県においても静岡モデル検討会で、市町・県の具体的な役割分担の検討、調整を進めるなど、支援をしていきます。



「粘り強い構造の海岸堤防」のイメージ

水防災意識社会再構築ビジョン

平成27年9月関東東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長時間の浸水が発生しました。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となりました。

こうした背景から、平成27年12月、社会資本整備審議会から、大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方についての答申が出されたことを踏まえ、国土交通省では新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」を公表し、それに基づく取組みを進めています。

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の概要

「施設では守りきれない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち水防災意識社会を再構築する必要がある」との方針のもと国は、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度を目途に水防災意識社会を再構築する以下の取組を行うこととしています。

- より実効性のある「住民目線のソフト対策」への転換
- 「洪水を安全に流すためのハード対策」の着実な推進
- 「危機管理型ハード対策」の導入

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策 各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
- 被害軽減を図るための堤防構造の工夫（付帯物）

<洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
- 立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
- 住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
- 不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
- タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
- 水位計やライブカメラの設置
- スマホ等によるプッシュ型の洪水手帳等の提供

※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域

水防災意識社会 再構築ビジョン 概要

取組の進め方・県内の取組み

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとし、県内における各直轄河川とその沿川市町村においても、平成28年度より協議会における議論が行われています。

また、「洪水を安全に流すためのハード対策」として、浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策など、「危機管理型ハード対策」として、堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強などを今後概ね5年間で実施する計画としています（右表参照）。

県の対応

県においても協議会に参加し、国や関係市町との連携により減災のための実行性のある取組が進むよう努めていきます。また県管理河川においても昨年7月に施行された改正水防法に基づく最大規模の洪水を想定した浸水想定区域の指定や、災害時を想定した事前行動計画（タイムライン）の策定に着手し、減災対策に取組んでいきます。

協議会の設置状況

（平成28年4月末時点）

河川名	協議会名	設立日
狩野川	狩野川水防災協議会	平成28年5月27日
安倍川	安倍川水防災協議会	平成28年5月11日
大井川	大井川水防災協議会	平成28年4月12日
菊川	菊川水防災協議会	設置準備中
天竜川	天竜川水防災協議会	設置準備中
富士川	富士川流域における減災対策協議会	平成28年4月27日

直轄河川におけるハード対策

水系名	実施区間延長	
	洪水を安全に流すためのハード対策	危機管理型ハード対策
狩野川	4.7km	0.9km
富士川	-	2.0km
安倍川	6.0km	9.2km
大井川	6.2km	0.8km
菊川	2.8km	25.6km
天竜川	5.7km	3.1km
合計	25.4km	41.6km

（参考：国土交通省 HP）

洪水対応タイムラインの策定に向けた静岡県の取組み

近年の気候変動による局地的豪雨の多発や台風の大型化により、甚大な浸水被害が発生する危険性が高まっています。

大規模な風水害の減災対策においては、災害時を想定し、刻々と変わる気象状況や河川状況に応じて、関係機関のやるべき行動内容を時間ごとに記したタイムライン（事前防災行動計画）の導入は、被害の最小化に役立つものと考えられます。

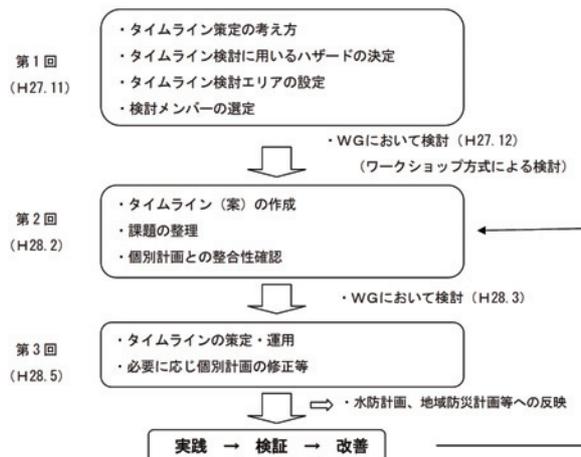
このため、全県下にタイムラインを普及するためのモデル的な取組みとして、袋井市と共に、太田川・原野谷川を対象として、警察、消防、教育、福祉、企業、住民等の多数の関係機関に参画を求め、避難行動に着目したタイムラインの策定を目指す検討会を昨年11月20日に設置しました。

検討会では、参画機関にとって、事態の推移に伴う他機関の防災行動が事前に把握でき、多数の防災関係機関の連携強化につながるタイムラインを、本年の出水期までに策定・運用することを目指し、検討を進めています。

<参画機関>

学識経験者、静岡地方気象台、袋井警察署、袋井消防本部、袋井市消防団、袋井市教育委員会、袋井商工会議所、自治会連合会、国土交通省浜松河川国道事務所、袋井市、静岡県

<太田川・原野谷川タイムライン検討会の開催状況>



検討会の開催フロー図



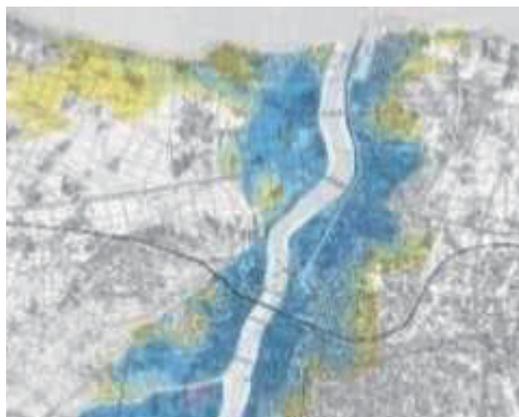
検討会の状況

想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域への変更

近年、全国的に記録を更新する大雨により浸水被害が多発しているため、平成27年7月に水防法が一部改正され、想定し得る最大規模の降雨を前提とした津波想定区域へ拡充されることになりました。県では洪水予報河川及び水位周知河川に指定した河川について平成28年度より浸水想定区域の変更に着手し、概ね10年での完了を目指します。

また、浸水想定区域をその区域に含む市町は、洪水浸水想定区域図に洪水予報等の伝達方法、避難場所等を記載した洪水ハザードマップを作成することになります。このため、洪水浸水想定区域の変更については、検討段階から市町と情報共有を図りながら、円滑に洪水ハザードマップの変更が行えるよう進めていきます。

※平成28年度（予定）：馬込川、芳川（浜松市）、太田川、原野谷川、敷地川（袋井市、磐田市、森町）



従来の計画規模の降雨による
浸水想定区域図の例



想定最大規模の降雨による
浸水想定区域図の例

岩手県災害派遣職員レポート

岩手県（釜石）災害派遣職員レポート「派遣にあたって」

土木防災課（岩手県派遣） 主査 鈴木 健支

平成28年度岩手県沿岸広域振興局への派遣職員数は前年度と同様の6名であり、土木部復興まちづくり課に配属されています。復興まちづくり課は、釜石市内を流れる二級河川甲子川及び二級河川鶴住居川これに隣接する片岸海岸並びに大槌町内を流れる二級河川大槌川及び二級河川小槌川の水門及び防潮堤工事を担当しています。

東日本大震災津波から5年が経過し、岩手県では復興実施計画の第2期本格復興期間（平成26年度から平成28年度）の最終年度であり、今年度は本格復興完遂年として復興事業を全力で進めています。

昨年度は、すべての工事が基礎工事や地盤改良工事であったことから、構造物の姿を見ることができず工事の進捗が判りづらいところがありましたが、今年度は水門堰柱等のコンクリート打設工事及び防潮堤本体の盛土工事が始まりました。それにより、工事が進むにつれて完成形が目に見えるようになってきたことから、沿岸地域の皆様をはじめ、全国の皆様に、復旧・復興が進んでいることをPRしていきたいと思ひます。

今後、沿岸地域の皆様が日常生活を安心して送れるよう業務に邁進する所存です。また、岩手県への支援に携わった諸先輩方の意思を引継ぎ、派遣職員一同、復興業務に尽力していきたいと思ひます。

最後になりますが、この災害派遣の経験が、今後の業務に生かせるよう、技術や制度の習得に努めていきたいと思ひます。



大槌川水門土木工事 基礎杭施工状況



甲子川水門土木工事 堰柱部床掘施工状況

岩手県（山田町）災害派遣職員レポート「被災地の復興のために」

土木防災課（岩手県山田町派遣） 主査 大嶽 光司

山田町水産商工課には、平成24年度から静岡県土木技術職員が派遣されており、平成28年度も3名が同町の復旧・復興事業に携わっています。

私たち派遣職員が主に担当しているのは、町営の織笠漁港、織笠漁港海岸、小谷鳥漁港の災害復旧事業です。発災から5年が経過し、先人の方々の功績により織笠漁港については平成28年3月に災害復旧事業全工区が完了しました。また、小谷鳥漁港、織笠漁港海岸についても、着々と工事を進捗させている段階です。そのほかに、災害復旧事業で採択されなかった復旧業務を、復興庁予算の復興交付金事業で、それにも採択されなかった業務を町単費で対応しています。



地盤改良工(パーパードレーン)施工サイクル立会状況 (H28.4.13)
【織笠漁港海岸災害復旧工事(3,4ブロック)にて】

このように、工事が進捗している状況ですが、国が進めている国道45号改築事業やUR（都市再生機構）が進めている区画整理事業、支障物件（電力・電話・水道）関係機関等との調整が多く、一筋縄ではいかないといった状況です。

まだ着任したばかりで不慣れな状態ではありますが、山田町役場の職員と派遣職員が一丸となって、残りの災害復旧工事の早期完了のために尽力していきたいと思ひます。

そして、ここで得た知見や経験が、交通基盤部で進めている事前復興行動計画につながるよう取り組み、頑張りたいたと思ひます。

わがまちの 川白慢

伊 東 市

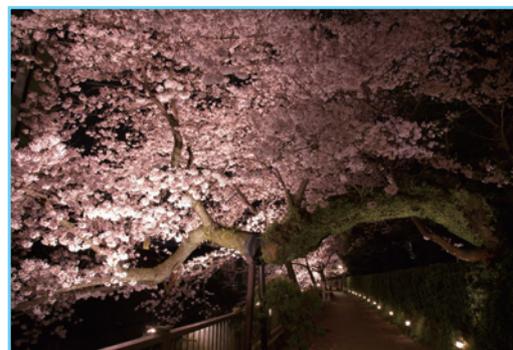
伊東の中心を流れ、伊東八景の一つでもある松川（正式名称：伊東大川）。川沿いの遊歩道では、春には桜が咲き誇り、夜には「松川灯りの小径」や「光と水のファンタジア」が開催されます。川越しには伊東温泉観光・文化施設「東海館」を臨み、古き良き湯のまち情緒を楽しみながら散策することができます。

また、春から夏にかけて様々な催しが開催されます。5月には、特設水上能舞台が設置され、華やかな能や狂言などが演舞されます。7月に行われるタライ乗り競走は、大きなタライに乗り、



タライ乗り競走

しゃもじのようなカイで漕ぎながら川を下る非常にユニークなレースで、様々な仮装をして参加する方もおり、見てよし、参加してもよしの楽しめるイベントです。8月には、約2,000個の灯籠を流す松川～海上灯籠流しが開催され、川に揺られた灯籠が川面に浮かび上がり幻想的です。四季折々の楽しみ方がありますので近くにお越しの際は、是非お立ちより下さい。



松川遊歩道（夜桜）

【お問い合わせ先】伊東市建設課 TEL 0557 - 32 - 1751

吉 田 町

吉田町は、県のほぼ中央部を流れる大井川河口の右岸側に位置しています。町の中央に湯日川が流れ、東には大井川、西には牧之原市との行政境を流れる坂口谷川、南には駿河湾を臨む、温暖な気候の水資源、自然の豊かなまちです。

大井川沿岸では昭和40年代に、伏流水を利用したウナギの養殖が盛んでしたが、今では、多くの企業を誘致しており、工場などが進出しています。

湯日川沿いの展望台小山城や町立図書館、湯日川河口の親水公園を散策しながら、四季折々の花々を楽しめる大井川河口の県営吉田公園へ誘うルートはウォーキングに最適です。



湯日川親水公園



県営吉田公園

また、この湯日川には「湯日川をきれいにする会」というボランティア団体が活動しており、たくさんの皆様に「昔ながらのきれいな湯日川」を届けたいという思いから日々清掃活動等に汗を流してくれています。

豊かな自然と新たな交流を求め、吉田町にお出かけください。

【お問い合わせ先】吉田町建設課 0548 - 33 - 2124

河川の津波対策が進んでいます（瀬戸川の液状化対策）

県では、平成25年度に公表した第4次地震被害想定で想定された津波被害を軽減するため、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づく対策工事を県内の河川や海岸で進めています。

瀬戸川は、藤枝市北部の高根山に源を発し、焼津市で駿河湾に注ぐ二級河川です。この瀬戸川では、堤防の耐震性能照査の結果、想定される地震による液状化で堤防が沈下し、レベル1津波の水位より低くなる危険性があることから、河口右岸側の約300m区間で平成26年度に対策工事に着手し、平成27年度の工事により対策が完了しました。対策は、堤防下の地盤の液状化を抑えるため、川側の堤防のり尻部に長さ12.5mの鋼矢板を連続して打ち込む工事を実施しました。



鋼矢板打設状況

この工事により、レベル1津波が河川堤防を越流して発生する浸水被害を防ぐとともに、あらゆる可能性を考慮した最大クラスのレベル2津波に対しても粘り強く機能を発揮することにより、背後地の浸水被害の軽減や津波の到達時間を遅らせ、避難場所に逃げる時間を稼ぐなどの減災効果が期待されます。

今後も引き続き、県内の河川や海岸における津波対策工事を推進し、防災先進県として地域の安全・安心の向上に努めていきます。

相良須々木海岸で津波対策の海岸堤防の整備がはじまりました。

静岡県では、約100～150年に1回発生して大きな被害をもたらすレベル1津波の対策を進めています。

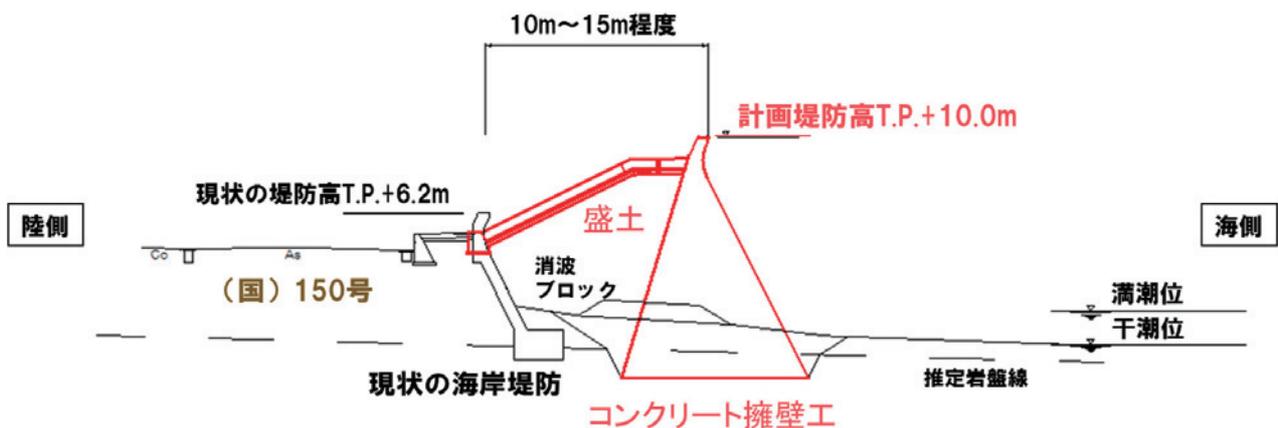
牧之原市に位置する相良須々木海岸の津波対策は、現況の堤防高T.P.+6.2mに対し、T.P.+10.0mの堤防高が必要であるほか、粘り強い構造への改良や一部区間では液状化対策も必要です。

平成27年度に、関係する地区を対象に意見交換会を開催し、海岸へのアクセス階段やスロープ等に関する意見を集約し設計に反映させて、昨年11月から、津波対策工事に着手しました。

県としましては、引き続き相良海岸の津波対策を進めるにあたり、今後も各地区で意見交換会を開催し、地元の合意形成を図りながら進めていきます。



着手状況



断面イメージ

『第15回しずおか川自慢大賞』が開催されました



参加者のみなさんで記念写真

第15回しずおか川自慢大賞が、平成28年1月30日(土)に静岡市の「静岡科学館る・く・る」で開催されました。「イイね!その川 川でつながる地域(みんな)の元気!! もっと×2 川で遊ぼう!」をテーマに、県下の川や水辺を舞台に活動する9の団体が、日頃の活動や学習の成果などを発表しました。また、参加者や来場者などを交えて、各々の活動の良さを認め合い、活動の工夫点や苦労話などを話題にした交流タイムが行われました。

"第15回しずおか川自慢大賞"の選考は、会場に集まった皆さんが審査員となり、各々が応援したい活動団体に「イイね!」を投票する方法で行われます。今回は『牧之原市立勝間田小学校3年生』による、「勝間田川大好きたんけん隊 ～勝間田川にはウナギがいるよ～」の発表が最も多くの62イイね!を集め、大賞に輝きました。

第16回は、平成29年2月18日(土)に、静岡科学館る・く・るにて開催を予定しています。水辺が好きな仲間同志、見たり聞いたり情報交換もできる楽しい場なので、どうぞ遊びに来てください。河川や水辺をフィールドに活動をされている皆様の積極的な御参加、御来場をお待ちしております。

【お問い合わせ先】しずおか川自慢大賞実行委員会 054-248-5284

ごあいさつ

4月に着任しました、静岡県河川砂防局長の長縄知行でございます。会員の皆様には、日頃から本県の河川・海岸行政に御理解と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

熊本地震により大きな被害が発生しました。お亡くなりになられた方々の御冥福と、被災された多くの皆様にも一日も早く平穏が戻りますことを、心よりお祈り申し上げます。

今回の活断層による一連の地震は、日本列島が大きな力を絶えず受け続けていることを改めて認識させました。東日本大震災から5年が経過し、東北の被災地ではハード対策による復興が着実に進み、ソフト対策を含めた本格的な復興・創生が始まりました。本県におきましても、「地震・津波対策アクションプログラム2013」が4年目を迎え、南海トラフ地震への備えを加速させなければなりません。506kmに及ぶ沿岸各地において、地域に最も相応しい静岡方式の津波対策を、地域の皆様との協働により進めてまいります。

また、近年の気候変動に伴い全国各地で局地的豪雨による浸水被害等が頻発しています。昨年7月には改正水防法が施行され、想定しうる最大規模の洪水・内水・高潮に対する避難体制等の充実強化を図ることとなりました。更に9月には、線状降水帯が長時間停滞した関東・東北豪雨により鬼怒川の堤防が決壊し、逃げ遅れた人々が濁流の中から次々に救出されました。国土交通省は、「水防災意識社会再構築ビジョン」を公表し、住民が主体的に避難できる「住民目線のソフト対策」や、越水しても決壊を遅らせる「危機管理型のハード対策」等を進めています。本県も、最大規模の洪水による想定浸水区域の指定など、ハードとソフトの一体的な防災・減災対策を推進してまいります。

一方、河川の除草や堆積土砂対策についても、会員の皆様等から多くの御要望を頂いております。地域の皆様による河川美化等がさらに活動し易くなるよう支援策を充実させるとともに、「豪雨対策緊急整備事業」等による維持浚渫についても目に見える成果を積み重ねてまいります。

県では、今後も会員の皆様とともに、県民や関係機関の御理解と御協力を得て、安全・安心で魅力ある"ふじのくに"の実現を目指して、県土基盤の整備を着実に前進させてまいりますので、改めて会員の皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、河川協会の益々の発展を祈念しまして挨拶いたします。



静岡県河川協会事務局より

- ◇毎年御好評をいただいております静岡県河川協会県外視察研修会は、平成28年度も10月下旬を予定しております。多数の御参加をお願いいたします。
- ◇事務局では皆さまからの御意見をお待ちしております。紹介したい事例、イベントなどございましたら、事務局までお気軽に御連絡ください。
- ◇また、清流表紙に掲載する静岡県内の水辺の写真を募集しております。詳しくは下記宛にお問い合わせください。

【連絡先】〒420-8601
静岡市葵区追手町9番6号
静岡県河川協会（静岡県交通基盤部河川砂防局内）
TEL：054-221-3032 FAX：054-221-3260
E-mail：kasenkyoukai@ceres.ocn.ne.jp

公益社団法人 日本河川協会 個人会員募集のお知らせ

公益社団法人 日本河川協会では個人会員の募集をしております。
詳細につきましては下記宛にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先／公益社団法人 日本河川協会
〒102-0083
東京都千代田区麹町2丁目6番5号
麹町E. C. Kビル3階
TEL：03-3238-9771
FAX：03-3288-2426